

第 8 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和4年 7 月 28 日

定 例 会

令和4年第8回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年7月28日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会7月28日 午前10時00分
 閉会7月28日 午前11時33分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
生涯学習課長	木 村 和 明	学務課長兼 小中一貫校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 抜 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	指 導 課 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵
大袋公民館長	綿 引 香 子	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教育センター 調 整 幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	濱 田 尊 則
----------------	---------

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより7月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長専決第15号及び第16号については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告 「教育長専決第17号について」

◎その他 「令和4年7月臨時市議会について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第17号について」とその他の報告事項「令和4年7月臨時市議会について」は関連がございますので、一括して報告することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、教育総務部長から一括して説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、専決第17号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

専決第17号 令和4年度越谷市教育費補正予算見積りについて。

令和4年度越谷市教育費補正予算見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和4年7月11日、越谷市教育委員会教育長。

まず、今回の7月補正予算につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関する事業について予算計上されたのが主な内容でございます。

それでは、恐れ入りますが、別冊1の令和4年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをお開きください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1,030万円を追加し、補正後の総額は26億8,422万7千円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページの歳入予算説明書をご覧ください。14款国

庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金につきましては、G I G Aスクール構想の推進に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,030万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、恐れ入りますが、戻りまして、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、1,030万円を追加し、補正後の総額は111億8,711万2千円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。12ページ及び13ページの事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、4目教育センター費のうち、学校系ネットワーク運用事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、G I G Aスクール構想の推進に係る消耗品費として830万円を追加します。

また、校内系ネットワーク運用事業につきましては、同様の国の地方創生臨時交付金を活用し、G I G Aスクール構想の推進に係る学校 I C T機器購入費として200万円を追加します。

教育長専決第17号に係るご報告は以上でございます。

続きまして、令和4年7月臨時市議会の概要につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料の2、令和4年7月臨時市議会についてをご覧ください。

会期日程でございますが、7月26日火曜日の1日間で開催されました。

続きまして、ページ下段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、令和4年度越谷市一般会計補正予算（第4号）についての1件が上程され、原案のとおり可決されたところでございます。

なお、教育委員会に関連する補正予算につきましては、先ほど専決報告をさせていただきました内容でございます。

令和4年7月臨時市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 13ページの内訳として、830万円が消耗品となっていて、200万円の I C T機器購入は I C T機器なのでなにか分かるのですが、消耗品というのは例えばどんなものなのか説明をお願いしたいのですが。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 事業別予算説明書の12、13ページ、校内系ネットワーク運用事業、細節 学校 I C T機器購入費200万円の具体的内容につきましては、i P a dが30台でございます。

消耗品費につきましては、2万円以下のものでして、i P a dにつなぎ、自宅のコンセントに差し込む充電器になります。この充電器を約3,000個で約830万円を想定しています。

以上でございます。

吉田教育長 補足として予算が学校系と校内系のネットワークに分かれていることについて説明い

ただけますか。

菊池教育センター所長 児童生徒用の i P a d につきましては、学校では校内系ネットワークに区分しております。今回購入したアダプターは、児童生徒の i P a d につけるものですので、本来校内系ネットワークの消耗品と思われがちなのですが、消耗品費につきましては、学校系ネットワークと校内系ネットワークを統一して学校系ネットワークの消耗品として予算化していますので、予算上は学校系ネットワークの運用事業となっています。また、教員のパソコンなどは学校系ネットワークとなり、児童生徒が使っているものや大型テレビなどは、校内系ネットワークに分類されています。

吉田教育長 分かりやすく言うと、学校系ネットワークと児童生徒が使う校内系ネットワークとに区分していますが、消耗品については管理の関係もあって切り離すわけにもいかないので、学校系ネットワークとして管理しているということでしょうか。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 財布をどちらにするかの違いですけれども、そんなに大きな違いではないと思います。他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎第25号議案 「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について」

吉田教育長 続きまして、第25号議案「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、第25号議案 「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について」 ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。第25号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和4年7月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、小中一貫教育の効果的な実現を図るため、通学区域の一部見直しを行うことから、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、主な改正内容でございますが、資料1「新旧対照表」の1ページから3ページをご覧ください。

今回の規則改正につきましては、前回の定例教育委員会会議でご報告させていただきましたとおり、越谷市立小中学校学区審議会から提出された答申内容を踏まえまして改正するものでございます。

内容といたしましては、2ページ下段にありますとおり、現在、光陽中学校の通学区域であります「蒲生東町、登戸町、南越谷一丁目（1～10）」を南中学校の通学区域に改めるものでございます。この改正に伴い、蒲生小学校卒業生の進学先中学校は南中学校に統一されることとなります。

なお、改正時期でございますが、令和5年4月1日から施行することとしております。

第25号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対して質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口委員 ご説明ありがとうございました。

今回の規則の改正に伴いまして、学区が変わっていく生徒に対してどのように配慮をしていこうと考えていらっしゃるでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 まず、小学校につきましては、今年度に中学校選択制の説明会を学校が行う際にこの規則改正について説明いたします。

なお、中学校に在籍する生徒につきましても同じく適用がされることから、既に光陽中学校に通学している生徒につきましては、対象となる生徒や保護者のお気持ちに寄り添って、光陽中に継続して通学することを希望する場合には、最大限配慮していくように考えているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

野口委員。

野口委員 例えば兄弟がいらっしゃる場合などは、その辺りの意向にも配慮しているということでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 はい、野口委員のおっしゃるとおり、その点についても配慮してまいりたいと考えています。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ないようですので、これより第25号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第26号議案 「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」

◎第27号議案 「越谷市立図書館協議会委員の委嘱について」

◎第28号議案 「越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について」

吉田教育長 続きまして、第26号議案から第28号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第26号議案、学務課長。

磯山学務課長 それでは、第26号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをお開きください。第26号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和4年7月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校学区審議会委員が令和4年8月7日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の19ページをご覧ください。学区審議会につきましては、越谷市立小中学校学区審議会条例第3条第1項の規定により、委員20人以内で組織するものとされております。

また、委員につきましては、同条第2項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するものであり、委員の構成は、1号委員として「自治会長」、2号委員として「小中学校長」、3号委員として「PTA会長」、4号委員として「知識経験者」となっております。

任期は、同条例第4条第1項において2年間と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和4年8月8日から令和6年8月7日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

なお、その際、氏名及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称は省略させていただきます。

はじめに、1号委員の「自治会長」でございますが、石崎一宏、再任の1名でございます。

次に、2号委員の「小中学校長」でございますが、木場真理、再任。松村哲延、再任の計2名でございます。

続いて、3号委員の「PTA会長」でございますが、大谷佳秀、再任。山本幹弘、新任の計2名でございます。

最後に、4号委員の「知識経験者」でございますが、福島茂樹、再任。遠藤敏子、再任。鈴木実、再任。高山水子、新任。手塚麻美、再任。小池美佳、再任。佐々木京子、再任。馬場れい子、再任。石塚忠男、再任。深野弘、再任。戸張信彦、新任。吉井仁実、再任。加瀬朱子、再任。小幡肇、再任。五味田真紀子、新任の計15名でございます。

以上、20名の委員構成でございますが、男性が12名、女性が8名で、女性の比率は40%となっております。また、新任の方は4名、再任の方は16名でございます。

第26号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第27号議案、図書館長。

茂木図書館長 それでは、第27号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧ください。第27号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。

越谷市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和4年7月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立図書館協議会委員が令和4年7月31日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の23ページをご覧ください。図書館協議会につきましては、越谷市立図書館協議会条例第1条第2項の規定により、教育委員会が委嘱するものであり、委員の構成は、1号委員は「市内に設置された学校の教育関係者」、2号委員は「市内で活動する社会教育関係者」、3号委員は「市内で家庭教育の向上に資する活動を行う者」、4号委員は「学識経験者」となっております。

また、委員の定数につきましては、同条第2条の規定により、12人で組織するものとされております。

任期は、同条例第3条において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様につきましては、令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称については省略させていただきます。

初めに、1号委員「市内に設置された学校の教育関係者」でございますが、高木千晶、新任。櫻井亜莉沙、再任。石塚貴久、新任の計3名でございます。

次に、2号委員「市内で活動する社会教育関係者」でございますが、秋元洋子、新任。崩口欣美、新任。佐々木直、新任。飯島孝子、再任の4名でございます。

次に、3号委員「市内で家庭教育の向上に資する活動を行う者」でございますが、齋藤るみ、新任の1名でございます。

次に、4号委員「学識経験者」ですが、長谷川美樹、新任。岩元久徳、再任。高田哲朗、新任。正岡美樹、新任の計4名でございます。

以上12名の委員構成でございますが、男性が5名、女性が7名で、女性の比率は58.3%となっております。また、新任の方は9名、再任の方は3名でございます。

第27号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第28号議案、スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 それでは、第28号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをお開きください。第28号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について。

越谷市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和4年7月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市スポーツ推進審議会委員が令和4年7月31日をもって任期満了となるので、その後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の27ページをご覧ください。スポーツ推進審議会委員につきましては、越谷市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定に基づき、18人以内の委員で組織するものとされております。

委員の構成は、1号委員として「学識経験のある者」、2号委員として「関係行政機関の職員」、3号委員として「スポーツ関係団体の代表者」、4号委員として「公募による市民」となっております。

任期は、同条例第4条第1項において2年間と規定されており、今回任命する委員の皆様方につきましては、令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出団体・役職等、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

なお、その際、氏名及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称は省略させていただきます。

はじめに、1号委員といたしまして、佐藤正伸、再任。八十島崇、再任。田島寧子、新任の3

名でございます。

次に、2号委員といたしまして、関口利夫、再任。新坂晃良、再任。林実、再任。小田大作、再任の4名でございます。

次に、3号委員といたしまして、田中茂夫、再任。須賀恒雄、再任。柿澤教雄、新任。上野敏子、再任。関根久治、新任。西松清志、新任。村井玉枝、再任の7名でございます。

最後に、4号委員といたしまして、高橋恭子、再任。戸田道子、再任。宮嶋佐知子、新任。谷内博、新任の4名でございます。

以上の18名の委員構成でございますが、男性が12名、女性が6名で、女性の比率は33.3%となっております。また、新任の方は6名、再任の方は12名でございます。

第28号議案の説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対して質疑、討論を行います。

はじめに、第26号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 学区審議会の所属、選出母体なのですけれども、コミュニティ推進協議会というのはどういう組織なのか、自治会との違い等も含めて説明をお願いしたいのですが。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 コミュニティ推進協議会につきましては、それぞれの各地区から選出されている地域の方々のコミュニティの中心となるものでございます。自治会長が自治会の代表ではあるのですけれども、例えば出羽地区であればチューリップフェスタといった地区全体の行事を開催するなど、地域のコミュニティを推進するための活動を行っております。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

山口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ないようですので、これより第26号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第27号議案「越谷市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等がございますか。

図書館長。

茂木図書館長 先程の説明の中で、高田哲朗さん、正岡美樹さんの2名に関しましては学識経験者

となっておりますが、公募による選考となっておりますので、補足いたします。

吉田教育長 東委員。

東委員 4号委員の学識経験者に公募があるというのは理解しましたが、どういう学識経験があるかたなのでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 大学の教授とか、図書館や図書室に勤めていた方など、その経歴等を確認させていただいたうえで、公募委員を決定しております。

吉田教育長 公募は何人ぐらいあったのですか。

図書館長。

茂木図書館長 4名の方から応募があり、うち2名を今回の審議会委員としております。

吉田教育長 選考に関しては、例えば作文等を提出してもらうのですか。

図書館長。

茂木図書館長 作文の提出をお願いしております、応募理由や図書館をどのように活性化させていきたいか等を記述いただき、その内容を選考の基準とさせていただいております。

以上でございます。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 1つ補足をさせていただきます。

公募委員につきましては、図書館長が申しあげましたように、作文のテーマを指定して提出していただくということと、合わせて面接をさせていただきます、図書館についての知識とかを含めて総合的に判断をしたうえで、公募委員を決定させていただいているところでございます。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員。

東委員 学識経験者はこういう人たちですというのは分かったのですが、その経歴とか、詳細については個人情報になるので公開できないのでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 手元に細かな経歴等をまとめた資料等を持っていないので、改めて説明させていただきたいと存じます。

東委員 了解いたしました。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔なし〕と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、これより第27号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第28号議案「越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について」、ご質問またはご意見等がございますか。

荒木委員。

荒木委員 委員の中に銀メダリストのような優れた方がいらっしゃいます。1号委員は学識経験のある方とのことですが、どのような経緯で選ばれたのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 田島寧子さんにつきましては、2000年のシドニーオリンピック銀メダリストということで、数年前にスポーツ講演会でも連絡を取らせていただきまして、講演会の講師としてお願いした経緯がございます。その際に、結婚後に越谷に住み出したという関係もありましたので、スポーツの振興にご協力をお願いしたいというお話をさせていただきました。その後、今回の審議会委員の選考に当たりまして、改めてお話を伺いましたところ、現役引退後にJOC主催のオリンピックの研修会などに参加して、オリンピックの価値やオリンピックの精神的、心理的な知識の習得ですとか、その他にもいろいろなところでスポーツに関する講演会等を行うなど、積極的に活動されているということでございました。それらの実績から、スポーツの心理学や栄養学など、そういったものも踏まえた中でトップアスリートとして、また、指導者的な一面からもというところで、今回学識経験者という枠の中で審議会委員をお願いしたところでございます。

以上でございます。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 はい。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 今回の委員の男女比を聞くと、女性の比率が33.3%ということなのですが、男女共同参画推進という観点から見ると、女性の比率をもう少し上げたほうがいいかと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 渡辺委員からのご質問でございますが、14番までの14名の方につきましては、団体等からの推薦が主になりまして、例えば3号委員の自治会連合会ですとか、2号委員の6番、7番は市の組織で指定された役職のかたということで、他の組織につきましても、割り当てで選出される方が決まっているという状況の中で、女性の委員を増やしていくというのは難しい状況がございました。今回、新任という形の中で、先ほど申し上げました1号委員の田島寧

子さんですとか、4号委員の17番、宮嶋佐知子さんのように公募の枠などを活用しながら、女性委員の比率を増やしていければと考えております。

以上です。

吉田教育長 例えば第2号委員の校長などもどうしても女性が少ない。スポーツ・レクリエーション推進協議会などもそうですかね。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 10番のスポーツ・レクリエーション推進協議会につきましては、各地区の推進委員会の委員長で構成されている会議でございますので、自治会連合会と同様に各委員長は皆さん男性ということで、女性の選出は難しい状況です。

吉田教育長 4号委員などで女性の割合を高めるように努力はしているのですけれども、もともと女性が少ないという中での推薦でございますので、どうしても男性の比率が高くなるという状況がございます。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 状況は理解いたしました。一方で例えば推薦母体をお願いするときに、できれば女性の方をお願いしたいというような依頼などは可能かと思えます。校長先生にしても、全く女性がいないというわけではなくて、全体のバランスを考えたときには女性の校長先生をお願いするということはできると思えますので、積極的にバランスを考えた委員の構成に取り組むほうがよいのかなと思えます。

以上です。

吉田教育長 他の審議会とか、協議会でも選出をお願いしているといったこともありますので、なかなかうまくはいかない所はございますけれども、スポーツ推進審議会委員のメンバーとしては、男女比を考えていく必要があるということで、渡辺委員がおっしゃったことなどを今後参考にしてい進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

八木下スポーツ振興課長 はい。

吉田教育長 渡辺委員もよろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

東委員。

東委員 公募による市民の選出方法はどのようにしているのですか。また、どういう人が今回選ばれているのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 スポーツ推進審議会委員の公募枠につきましては、公募をしても、希望

者がなかなか集まらない状況でございました。したがって、スポーツに関連する団体である、体育協会やレクリエーション協会、スポーツ少年団やスポーツ振興課で実施しております主催事業の講師として、現役で教えている方など多方面の方々にお声がけをさせていただきながら、団体から推薦していただいた方を公募の委員としてお願いしております。例えば17番の宮嶋佐知子さんにつきましては、イオンレイクタウンm o r i のゼネラルマネジャーでございまして、行政と民間との間でこれまでも色々な事業展開を行ってきた関係から、今回イオンにもご相談させていただきました。イオンには越谷市のスポーツ振興について事業者という立場からご意見をいただきたいというご説明をさせていただいて、審議会委員として公募による申込みをいただいたところでございます。また、18番の谷内博さんにつきましても、スポーツ少年団等で長く活動されて、地域のスポーツ、子どもに対するスポーツ振興に力を注いでいる方ということで、今後子どものスポーツ環境の整備という点について、審議会の中でご意見をいただきたいということで公募という形で今回申込みをいただいたところでございます。

以上です。

吉田教育長 イオンなどと連携して、越谷市のスポーツ振興を図っている事例みたいなものはございますか。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 イオンレイクタウンでは、新年の福袋を売り出しているのですが、数年前よりそちらの福袋を売る際に、中身がスポーツに関連する福袋にしたいというイオンからのお話でございました。越谷市ではスポーツ教室を開催しているのですが、トップアスリートを呼んでのスポーツ教室というものは、開催したくてもできなかったものですから、本市としては会場を提供させていただき、イオンには講師の手配や参加者の募集などをお願いして、共催的な連携事業ということで始めさせていただきました。イオンの集客力については、かなり魅力的だということもありますので、イオンレイクタウンを会場にして本市の健康体操教室を実施するといった取り組みも昨年辺りから始めさせていただいております。例えばレイクタウンでスポーツ教室をご覧になった方が本市のスポーツ教室に継続的に参加したいというような形で、きっかけづくりの窓口としてイオンとも連携をしながら事業が進められていければいいなと思っております。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 もう一点お伺いしたいのですが、スポーツ庁で部活の指導を民間でというような話が提案されていたかと思えます。これから進んでいくのかどうかは分からないのですが、スポーツ推進

審議会では、そういう事項も審議するのでしょうか。また、学校との関係といったような点はどうかののでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 スポーツ推進審議会委員の協議事項としては、まず最初に、「スポーツの推進計画に関すること」ということで、越谷市教育振興基本計画に記載している内容について報告し、そのことについてご意見等をいただいております。その他にスポーツに関連すること全般について、同様に報告をしてご意見をお伺いしておりますので、中学校の部活動の地域化等につきましても、審議会委員の皆さまにもご意見をお伺いすることになると思います。当審議会は学校や各種スポーツ団体の代表者など、スポーツに関連する様々な方々が委員となっておりますので、計画を進めるうえでご意見をお伺いするには適切な委員構成であるのかなと思っております。

吉田教育長 ただいまの話につきまして、指導課長から何か補足はございますか。

指導課長。

小野寺指導課長 スポーツ庁のほか、文化庁からも最近、提言がされたかと思いますが、2025年までに休日からという話がございます。新聞報道等にも出ており、4、5点の大きな課題がございます。そのことをこれから検討していく必要がありますので、教育委員会でも準備を進め始めたところでございます。また、地域の力を生かしながらというような方針もございますので、スポーツ振興課とも連携しながら、進めていきたいと考えています。

以上でございます。

吉田教育長 部活動の地域移行に関しましては、市独自でというわけにもいきませんので、水面下で準備を進めております。現在の慢性的な教員不足や新採用者の倍率低下等の状況を勘案いたしますと、働き方改革を進める中で、スポーツ庁が言っていることも今後取り組んでいかなければならないと考えております。現在、水面下で動き始めているところではございますけれども、まだまだ全体的な流れは出来ておりませんので、審議会で協議するといったことにつきましては、状況を踏まえながら今後、検討していきたいと思っております。

ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、これより第28号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和4年度越谷教育費補正予算について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和4年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和4年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2の「令和4年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回6,692万6千円を追加し、補正後の総額は27億5,115万3千円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。

初めに、教育総務部の要求でございます。

スポーツ振興課ですが、20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会におけるけがに対する市民総合災害等補償金3万円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。

学校管理課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金につきましては、城ノ上小学校における照明改修事業及び太陽光発電設備設置事業に係る学校施設環境改善交付金2,929万6千円を追加します。

次に、21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、小学校屋内運動場空調設備設置事業に係る学校施設整備事業債3,760万円を追加します。

続いて、歳出の要求でございますが、恐れ入りますが、戻りまして、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、6億1,073万9千円を追加し、補正後の総額は117億9,785万1千円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。10ページ及び11ページをご覧ください。

はじめに、教育総務部の要求でございます。

生涯学習課ですが、6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち、文化振興事業につきましては、日本文化伝承の館こしがや能楽堂に係る光熱水費及び施設改修工事費として、合わせて1,650万円を追加します。

また、文化財保護事業につきましては、大間野町旧中村家住宅等の文化財施設に係る光熱水費49万円を追加するほか、成人式開催事業につきましては、成人式の会場を一部変更することに伴い、成人式会場設営等委託料163万円の追加、及び同様の理由によりまして、会場借上料37万円を減額いたします。

次に、科学技術体験センターですが、1項教育総務費、5目科学技術体験センター費の科学技術体験センター管理運営費につきましては、科学技術体験センターに係る光熱水費及び修繕

料として合わせて285万円を追加します。

次に、スポーツ振興課ですが、7項保健体育費、3目体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の3万円を追加します。

また、4目市立体育館費のうち、市立体育館管理運営事業につきましては、総合体育館における燃料費及び光熱水費として合わせて1,240万円を追加するほか、施設管理費につきましては、地域体育館に係る光熱水費の追加及び総合体育館に係る修繕料として合わせて1,338万円を追加します。

次に、図書館ですが、6項社会教育費、5目図書館費の施設管理費につきましては、図書館に係る光熱水費、防犯用カメラ借上料及び修繕料として合わせて336万9,000円を追加します。

12ページ及び13ページをご覧ください。

次に、学校教育部の要求でございます。

学校管理課ですが、2項小学校費、1目学校管理費のうち、学校活動運営費につきましては、小学校の学校活動運営に係る修繕料として66万円を追加します。

また、施設管理費につきましては、小学校施設の空調設備に係る設計委託料並びに改修工事費として合わせて3億6,943万円を追加するほか、備品等整備事業につきましては、令和5年度の児童数及び学級数の増加に伴う消耗品費等として合わせて872万円を追加します。

次に、3項中学校費、1目学校管理費のうち、学校活動運営費につきましては、中学校の学校活動運営に係る燃料費及び修繕料として合わせて46万円を追加します。

また、施設管理費につきましては、中学校の施設管理に係る光熱水費の追加及び施設の改修工事費として合わせて1億3,632万円を追加するほか、備品等整備事業につきましては、令和5年度の生徒数及び学級数の増加に伴う消耗品費等として合わせて313万円を追加します。

14ページ及び15ページをご覧ください。次に、学務課ですが、1項教育総務費、2目事務局費の教育活動支援事業につきましては、特別支援教育支援員等の配置に係る会計年度任用職員報酬等として合わせて1,228万6,000円を追加します。

次の7項保健体育費、1目学校保健費のうち、健康管理事業につきましては、産業医及び健康管理医の配置決定に伴い、202万7,000円を減額します。

次に、指導課ですが、1項教育総務費、3目学校教育指導費の外国語指導事業につきましては、外国語指導委託料の契約額の確定に伴い、2,000万円を減額します。

次に、給食課ですが、7項保健体育費、2目学校給食費のうち、学校給食事業につきましては、学校給食事業に係る給食配送車運行委託料133万円を追加します。

また、施設管理費につきましては、給食センターの施設管理に係る燃料費、光熱水費及び修繕料等として合わせて4,644万4,000円を追加します。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。債務負担行為でございますが、追加が10件、

変更が1件でございます。

まず、債務負担行為の追加でございますが、小学校エアコン設置設計委託料及び表の下から4つ目の中学校エアコン設置設計委託料につきましては、小中学校の屋内運動場へ計画的に空調設備の設置を進めるため、令和4年度から令和6年度を期間として債務負担行為を設定するものでございます。

また、表の上から2つ目の新方小学校北校舎屋上パラペット等改修工事費、南越谷小学校校舎屋上防水改修工事費、一つとびまして、東越谷小学校防火シャッター改修工事費、大袋北小学校消火栓配管等改修工事費及び一つとびまして、北中学校通級指導教室改修工事費につきましては、小中学校の校舎及び設備改修事業について、令和4年度から令和5年度までを期間として、債務負担行為を設定するものでございます。

さらに、表の上から4つ目の越ヶ谷小学校校舎特別支援教室エアコン設置工事費、表の下から2つ目の大袋中学校校舎特別支援教室エアコン設置工事費及び、千間台中学校校舎特別支援教室エアコン設置工事費につきましては、各事業の来年度に向けた準備行為が必要であることから、令和4年度から令和5年度までを期間として債務負担行為を設定するものでございます。

次に、債務負担行為の変更でございますが、小中一貫校整備運営費につきましては、令和4年度当初予算で計上いたしました債務負担行為額について、PFI事業の落札事業者が決定し、事業費が確定したことに伴い、債務負担行為額を変更するものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。地方債の変更ですが、歳入で説明いたしましたとおり、小学校屋内運動場空調設備設置事業に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

9月補正予算の要求に係るご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 ご説明ありがとうございました。

太陽光発電につきまして、城ノ上小学校とのことでしたが、なぜその学校が対象となったのでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 お答えいたします。

まず、太陽光発電につきましては、公共施設にできるだけ設置をしていくということで計画しております。その中では屋根貸し事業ということで、小中学校の屋上に事業者が太陽光発電を設置するというようなことも行っております。今回、城ノ上小学校につきましては、LEDに改

修をしていくことに合わせて太陽光発電設備を増強するという事で計画をしております。

補足になりますけれども、太陽光発電は全ての学校に設置されているわけではなく、構造的に太陽光発電設備の設置が難しい学校等もございますので、設置が可能な学校にはなるべく設置していくという事で計画をしているところでございます。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 6ページの債務負担行為につきまして、小学校エアコン設置設計委託料の項目がございましたが、今後、市内の小学校全ての屋内運動場にエアコンが設置されるという認識でよろしいでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 今回ご協議させていただいているものは、あくまで要求ということでございますので、これから財政課との協議ですとか、当然市議会でも議論されていくところではあります。ただ、教育委員会といたしましては、将来的には市内全ての小中学校の屋内運動場に空調機器を設置していく考えでございます。

以上です。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 債務負担行為について、中学校2校で特別支援教室エアコン設置工事が設定されているのですけれども、今までこの2校の特別支援教室にはエアコンは設置していなかったということでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 校舎のエアコンですけれども、普通教室には全てエアコンが設置されておりますが、特別教室等には一部設置がされていない教室もございます。今回要求させていただいたものは、特別教室等を改修して新たに特別支援学級とすることから、改修に合わせて新たにエアコン設置をするということでございます。

吉田教育長 補足いたしますと、既に特別支援教室があるところでエアコンが設置されていないところは無いということです。

渡辺委員 今後、新たに開設するにあたって工事を行うということですね。

五十嵐学校管理課長 今後ということですね。

渡辺委員 分かりました。安心いたしました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 項目を見ていると、光熱費はやはり値上がりしているのので、正当な要求だと思います。光熱水費のほかに燃料費というのがありますが、光熱水費との違いを教えてくださいたいのですが。

また、燃料費は中学校では補正要求されているのですが、小学校は追加で要求されていないのでこの理由も教えてくださいたいのですが。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 まず、光熱水費については、電気代ですとか水道代、ガス代などになります。燃料費は、重油とか灯油、ガソリン代などになります。また、燃料費の要求が小学校にはなくて、中学校にはある理由につきましては、学校のプールを温めるための重油の使用量が、中学校では予想より多くて予算が足りなくなっているのに対し、小学校では不足になっていないということで今回は要求をしていないということでございます。

吉田教育長 他にございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 そのことに関しまして、プールの水を温めるということですが、屋内プールがあるというのでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 はい、そうです。何校かは、校舎の中にプールがございます。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 野口委員。

野口委員 今のお話に関連して、以前はストーブを使用していた関係で灯油を買っていたかと思いますが、エアコンも設置した関係で減っていくのかなと思っています。プール等で使用している学校もございますので、残ってはいくのだろうなということでは分かるのですが、燃料費につきましては、将来的に減少していくという理解でよろしいですか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 プールの燃料使用量は変わらずというところですが、今までは暖房のために灯油等を使っていましたが、エアコンが導入されましたので、灯油のほうは減少している状況でございます。今後、体育館にもエアコンが導入されれば、更に少なくなっていくことが予想されますので、増えていくということはないのかなと思います。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他 「越谷市立小中一貫校整備PFI事業の落札結果について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「越谷市立小中一貫校整備PFI事業の落札結果について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、「越谷市立小中一貫校整備PFI事業の落札結果」につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項29ページをお開きいただきたいと存じます。当該事業の落札業者につきましては、総合評価方式による一般競争入札により決定いたしました。結果でございますが、会議要項にございますように、株式会社ナカノヤを代表企業とし、6社の構成企業（内4社が市内企業）、9社の協力企業（内7社が市内企業）、計16社で組織した「ナカノヤグループ」が落札業者となっております。

落札価格でございますが、142億1,946万3,974円で、落札率91.3%でございました。また、冒頭に申し上げましたとおり、総合評価一般競争入札としておりますので、学識経験者等3名で構成されました「PFI事業者選定審査会」において、事業提案書を審査し、性能評価点を算出するとともに、入札価格を評点化した価格評価点を加算いたしまして、総合評価点を算出いたしました。その結果が資料中段にございます（3）の選定審査会結果でございます。

今後でございますが、明日、7月29日に基本協定の締結を行い、8月10日に仮事業契約の締結、9月定例市議会議決後に本契約となる予定となっております。学校建設に向けた業務が本格的に始動する運びとなっております。

続きまして、会議要項の30ページをご覧くださいと存じます。事業者より提案いただきました校舎概要の抜粋でございます。

まず、（仮称）蒲生学園でございますが、構造は鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、階数は地上4階建て、敷地面積は約2万9,353平方メートル、建築面積は6,689.47平方メートル、延べ面積は2万1,092.92平方メートル、施設の主な特徴は、記載のとおりでございます。

次に、（仮称）川柳学園でございますが、構造と階数は、（仮称）蒲生学園と同様、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上4階建てになります。敷地面積は3万1,166平方メートル、建築面積は3,141.70平方メートル、延べ面積は8,004.20平方メートル、施設の主な特徴は記載のとおりでございます。

なお、財政負担の削減効果、いわゆるVFM値は資料下段にございますように、市が直接実施する場合とPFI事業として実施する場合とでは、14.7%の削減が見込まれるものと思われま

続きまして、会議要項の31ページ及び32ページは、（仮称）蒲生学園と（仮称）川柳学園の施設イメージ図でございます。今後、事業者と調整を図っていく段階で、変更が生じてくることが予想されますので、ご参考にしていただければと思います。

なお、今後の予定におきましては、先ほどご報告させていただきましたとおり、9月定例市議会に契約締結に係る議案を提出いたしますので、その内容につきましては、次回の8月定例教育委員会会議において報告をさせていただきたいと存じます。

雑駁な説明で大変恐縮ではございますが、越谷市立小中一貫校整備PFI事業の落札結果についての報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 説明ありがとうございました。平面図がないので分からないのですが、30ページに書かれている校舎概要には、かなり細かく配置について文書で示されております。この内容は業者が作成したものなのか、審議会などで作成したものなのか、例えば（仮称）川柳学園の図書館は各学年の児童が立ち寄りやすいようにするなど記載されておりますが、これは誰が考えたのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 全く制限がない状態で入札をするという形になってしまうと、基準がなくなってしまいますので、要求水準書という原則としてこの基準に基づいて整備してほしいという条件をまとめたものを提示した中で、業者から提案いただいたものについて審査会で審査するという形で決定したものでございます。

吉田教育長 東委員。

東委員 現在は業者が決まった段階で、まだ設計には着手していないというか、これから検討を始めるということだと思いますが、1990年代には小学校や中学校の校舎でも今までにないような造りで建設されたところもあったかと思います。

意見になりますけれども、私が勤務している施設も1990年代の終わりに建設されたのですが、建設までいろいろな話し合いを行ったうえで設計されています。今後整備を進めるにあたっては、どういう教育活動をしたいのかという目的を踏まえ、設計の段階で先生方にも加わっていただき、こういう教育活動をしたいので、それに合わせた設計にしてほしいという話し合いをしてほしいと思います。それが不十分だと、後で使い勝手が悪いとか環境が良くないといったことになり、せっかく新しく建設するのに意味がないので、ぜひ先生方でも実際の教育活動をイメージしながら設計に携わってほしいなと思います。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 ご意見ありがとうございました。意見を聴取しながら設計にも生かしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 30ページの（仮称）蒲生学園になりますが、屋内運動場について、避難時の避難所機能

の中心として、校舎3階に造ると記載されていますが、本当にこれで考え方が合っているのだろうかと思います。例えば怪我をした人や具合が悪くなった人がいた場合に、3階にこの拠点を持ってきていては、あまり意味がないのではないのでしょうか。特にエレベーターが設置されていない場合、この考え方で合っているのかなと思います。

市内の小学校でエレベーターがある学校というのは少なかつた気がするのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 今、手持ちで具体的なエレベーター設置校がわかる資料はございませんが、エレベーターが設置されている学校のほうが多いと思います。

渡辺委員 多いですね。

五十嵐学校管理課長 設置していない学校のほうが少ないという状況です。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 そうしましたら、今回の（仮称）蒲生学園と（仮称）川柳学園にはエレベーターは設置するのでしょうか、資料を見る限りでは分からないのですが。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 エレベーターは設置されます。

渡辺委員 設置する方向ということですね。

磯山学務課長 はい。

渡辺委員 分かりました。

磯山学務課長 3階に屋内運動場を設置する目的といたしましては、近年はゲリラ豪雨的な水の被害が多くなってきているということがございますので、1階にもし水が浸入してきた場合には避難所として使うことができないという観点から3階に設置することとしております。

渡辺委員 それで3階ということなのですね。

磯山学務課長 重層化という形で3階に設定しております。

渡辺委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 30ページの（仮称）蒲生学園の施設の主な特徴のところ、「内装材は安全等級の最も高い建材等を使用し、健康的な建物とします」とありますが、越谷の子どもたちや先生方が過ごしやすいように、ぜひ塗料ですとか、接着剤につきましても安全なものを使っただけであればと思います。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 そのように業者とも相談しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願

いします。

荒木委員 よろしくお願ひします。

吉田教育長 野口委員。

野口委員 ご説明いろいろありがとうございました。

29ページを拝見いたしますと、選定審査会の結果ということで、性能評価点と価格評価点とで明示されていて、大変分かりやすくまとめていただいていると思ひました。今後、議会等で性能評価点はどうなのだということでお話はあるかと思ひますけれども、必ずしも価格だけで選んでいるのではないということが大変よく分かりました。

一点確認なのですけれども、32ページの（仮称）川柳学園のイメージ図では、南中学校に新たに校舎を建設するということになるかと思ひますけれども、新しい校舎は向かって左前の場所に建設するということによろしいでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 南中学校の既存校舎は活用しながら、左側の校舎が新設する（仮称）川柳学園の校舎という形ということになります。

吉田教育長 野口委員。

野口委員 あともう一点、今まで学校に関わってきた者としての意見ですが、新しい校舎を造るとき、少し考えておいていただければいいかなと思ひますのですけれども、屋上とか屋根の形状、これは可能かどうか分かりませんけれども、どの学校も必ず20年、30年すると雨漏りが発生しているという状況があると思ひます。日本の気候に合わせて、傾斜をつけるなり、屋根をつけるなりするのが今までの経験からすると望ましいのかなと。完成した時はいいのですけれども、20年、30年経つと必ず雨漏りをして、どこから雨漏りしているか分からない。今もそういう学校がたくさんあって苦勞なさっていると思ひますのですけれども、私も勤めた学校でそういう苦勞をしましたので、ぜひそういうことも考えていただけるとありがたいと思ひます。

以上です。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 貴重なご意見ありがとうございました。生かしてまいりたいと思ひます。

吉田教育長 入札に関して、要求水準書については作成をする段階で既に学校等の意見も踏まえていると考えていいわけでしょうか。その辺りの経緯を説明願ひします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 要求水準書で一例を挙げますと、教室を普通の教室にするのか、オープン教室にするのかにつきましてオープン教室を使用している学校や普通の教室を使用している学校から様々な意見を聞いております。（仮称）蒲生学園につきましては、小学校ではオープン教室にするけど中学校は蒲生南小学校から来る児童もいて、オープン教室に慣れていない環境もあるので、

開けられるけれども、通常は閉めて使えるような構造にしております。(仮称)川柳学園につきましては、小学校がオープン教室ではございませんので、普通の形にしようとか、様々な現場の声を聞きながら検討した結果を、要求水準書として示しております。

今後につきましても、先ほど評価をいただいた審査委員会の講評では、今後学校、市との協議時間を十分に確保し、協議結果を各計画に反映していただきたいということで、特に児童生徒、教職員の快適な学習、生活環境や交流の創出に配慮した配置計画、諸室計画等となるよう柔軟に対応いただき、よりよい学校を実現できるようにしていただきたいという一文が添えられております。私どもといたしましても、事業者とも一緒になって、先ほど学務課長からも申し上げましたとおり、教職員の言葉、それから特に保護者やPTAの会長などのご意見を伺いながら、今日いただいたご意見も参考にさせていただきながら、よりよい施設になるように努めてまいりたいと思います。

吉田教育長 要求水準書を作成する段階でもいろいろ現場の声も踏まえて作成していった経緯がありますが、設計につきましてはこれからということですので、実際建設してみたら音楽室の真ん中に柱があって、使い勝手が悪いよというようなことにならないように十分調整をしながら進めてくださいというご意見だったかと思っておりますので、宜しくお願いします。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 事務局からは何かございますか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、8月25日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時33分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 宏 行

書 記

教育総務課調整幹

濱 田 尊 則